

令和6年1月31日

## 職員の懲戒処分について

地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

### 記

#### ◎ 職員によるセクシュアル・ハラスメント

##### 1 被処分職員・処分内容

副参事 50代 男性  
減給5分の1 6か月

##### 2 事故の概要

上記職員は、令和5年11月2日及び12月4日に、部下である女性職員に対し、セクシュアル・ハラスメントと認められる言動により精神的苦痛を与えた。

具体的な言動として、頭や手に触れる、「可愛い」との発言を行ったことなどが確認されている。

##### 3 処分年月日

令和6年1月31日